

令和8年2月定例会 文教委員会（人事議案）の概要

日時 令和8年3月26日（木） 開会 午後 1時19分
閉会 午後 2時06分

場所 第8委員会室

出席委員 宮崎吾一委員長
保谷武副委員長
鈴木まさひろ委員、松澤正委員、日下部伸三委員、中屋敷慎一委員、
水村篤弘委員、塩野正行委員、八子朋弘委員、山崎すなお委員

欠席委員 なし

説明者 [教育局]
日吉亨教育長、佐藤卓史副教育長、
小谷野幸也教育総務部長、田中邦典県立学校部長、
依田英樹高校改革統括監兼参事、吉田勇市町村支援部長、
案浦久仁子参事、塩崎豊教育総務部副部長、
杉田和明県立学校部副部長、中沢政人県立学校部副部長兼市町村支援部副部長、
岡島満市町村支援部副部長、
佐藤直樹教育総務部参事兼生涯学習推進課長、
飯田徹教育総務部参事兼文化財・博物館課長、
平野雄三総務課長、太田真樹財務課長、小坂達郎教職員課長、
櫻井裕一福利課長、柴崎隆史県立学校人事課長、
森孝博高校教育指導課長、廣川佳之魅力ある高校づくり課長、
我妻卓哉特別支援教育課長、荻原篤大保健体育課長、
無川禎久ICT教育推進課長、松本光司人権教育課長、
出井孝一県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長、
阿部弘之小中学校人事課長、山川喜葉義務教育指導課長、
中澤幹雄教職員採用課長、田中雅人生徒指導課長
[総務部]
表久仁和総務部長、平岩亮司人事課長

参考人 [埼玉県教育委員会教育長候補者]
石川薫氏

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件 名	結 果
第85号	埼玉県教育委員会教育長の任命について	同 意
第86号	埼玉県教育委員会教育長の任命について	同 意

2 請願
なし

その他

第85号議案及び第86号議案に関して、参考人を呼び、意見を聴いた。

【参考人の所信表明】

石川参考人

本日は、県議会において所信を述べる機会を頂戴し、心より感謝申し上げます。

私はこれまで、教員として、管理職として、また教育局の職員として、約40年にわたって本県の教育に携わってまいった。こどもたちの成長は決して一足飛びではなく、日々の小さな積み重ねの連続であり、教員としてこどもを導き、見守り、確かに支えることが教育の使命であると考え、これまで全力を尽くしてまいった。次代を担うこどもたち一人一人が、豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手となるために、教育の担う責任は重く、一方、大変やりがいのあるものだと考えている。現在は将来の予測が困難な時代と言われている。そのような時代の中にあっても、確かな学力や、豊かな心、健やかな体を育み、自ら考え判断し、社会の中で主体的に生きていく力を育てるといふ教育の本質は、いつの時代であっても変えてはならないものであると考えている。一方で、急速な社会の変化や時代の要請を的確に捉え、学びの在り方を常に見直し、将来を担うこどもたちの可能性を広げていく教育を行うことも必要である。加えて、人生100年時代においては、全ての県民の皆様が文化芸術や生涯学習を通して、充実した人生を過ごしていただくことも大切である。

そのため、教育委員会を代表する教育長には、社会の変化を見据え、長期的な展望に立ち、学校現場の声にも真摯に耳を傾けながら、本県の未来を担う全てのこどもたちの可能性を最大限に引き出すため、リーダーシップを発揮し、職務に全力で取り組む責任があると考えている。

今後、特に力を入れて取り組みたいことについて4点お話しさせていただく。

1点目が、学力向上と豊かな心身の育成についてである。学校教育において学力向上と豊かな心身の育成は両輪ともいうべき重要な課題である。まず、基礎的な学力をしっかりと身に付けさせることで、併せて、予測困難な社会の変化にも柔軟に対応できる力を養うとともに、自ら課題を見つけ、他者とコミュニケーションを図りながら、共同して学び合う力を育成することに取り組んでまいり。具体的には、学力・学習状況調査を活用した指導の改善をはじめ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、教科等横断的な学びやグローバル化に対応する教育の推進等の取組を更に発展させていきたいと考えている。私は、県立学校部長を務めさせていただいた際、県立高校で教科等横断的な学びとして探究活動を推進する取組を始めた。現在、将来的に今ある職業の多くがAIに代替される可能性が指摘されている。人でなければできないこととは何か問われる中で、基礎学力の定着を大前提にAIに代替されない力、例えば、答えのない問いに向き合い、主体的に学び、人と共同して新たな答えを創り出す力、そういった力を育む教育へと転換していくため、この事業の成果も生かし、より質の高い探究的な学びを推進してまいり。次に、豊かな心身の育成についてである。こどもたちの健やかな成長のためには、健やかな体とともに生命や人権を尊重する心、自己肯定感や他人を思いやる心等を育むことが大切であり、創造力と感性を育む文化芸術に触れる体験活動等を通して、こどもたちの豊かな心身の育成に取り組んでまいりたいと考えている。

2点目が、誰一人取り残さない教育の推進についてである。全てのこどもたちがその意欲や能力に応じて力を発揮できるように、一人一人の状況に応じた教育が必要である。障害のある児童生徒、不登校、ヤングケアラーの生徒、性的マイノリティ、日本語指導が必要なこどもなど、全てのこどもたちが一人一人の違いを尊重され、安心して学び、成長で

きる学校づくりを進めてまいる。例えば、障害の有無にかかわらず、全ての児童生徒が互いを尊重しながら学び合うことのできる学校教育を目指すことが重要である。インクルーシブ教育の観点を踏まえつつ、障害のあるこどもとないこどもが、共に過ごすための条件整備を進めるとともに、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の充実を図る。また近年、いじめの認知件数が増加し続けている状況だと承知している。いじめは、いかなる理由があっても決して許されるものではない。このことを全ての児童生徒と教職員が理解し、いじめが起きない、いじめを見逃さない環境づくりを進めていきたいと考えている。さらに、私が教員として初めて教壇に立ったときと比べると、児童生徒の抱える悩みや不安は、不登校、家庭環境、性自認の問題等、多様化するとともに、様々な背景が影響し合い、複雑化していると感じている。こうした児童生徒の支援を担任だけでなく、管理職やスクールカウンセラーなどの専門家がチームとなって対応するよう、組織的な支援体制の充実を図りたいと考えている。

3点目が、教員の育成と働き方改革についてである。これからの教員の役割は、一方通行の授業を行うことではなく、こどもの主体的な学びのプロセスに寄り添い、成長を支える伴走者となっていくと考えている。そして、教員一人一人が、社会の変化や学習環境の進化に伴った学びの在り方の変化に対応できるよう、生涯を通じて学び続ける必要がある。そのためには、学校における働き方改革を一層進め、教員が学ぶ時間を十分に確保することが重要である。働き方改革を進めることは、教員がこどもと向き合う時間を確保することにもなり、ひいては全てのこどもたちのより良い教育を実現することにつながる。教員の志望者が年々減少する中で、教職の魅力を高め、優れた人材を確保するためにも重要な課題と捉えている。学校における教員の業務を見直す、また、外部人材やデジタル技術の活用を進めるなど、働き方改革の取組を、力強く進めたいと考えている。

4点目が不祥事の根絶についてである。教職員の不祥事は、児童生徒、保護者をはじめ、関係する多くの方々の心を傷つけ、県民からの信頼を著しく損ねるものである。特に、教職員による児童生徒へのわいせつ行為は、被害者の心と体を深く傷つけ、長期にわたり被害者に苦しみを与え続ける卑劣な行為であり、断じて許されるものではない。教職員一人一人が果たすべき崇高な使命をしっかりと意識し、誇りを持って職務に励むこと。誰もが不祥事を起こし得ることを前提に、不祥事を起こさない、自分の学校から不祥事を起こさせないという強い決意を持つこと。その大切さを全ての教職員に再認識してもらい、あらゆる手立てを総動員して、不祥事根絶に全力で取り組んでまいる。

結びになるが、児童生徒数の減少や高校の授業料無償化等、現在、県立学校を巡る状況は大きく変化しており、そうした中で、埼玉のこどもたちにどのような教育を提供することができるのか。その価値が問われていると考えている。私は、県を退職してから3年間、私立学校の校長を務めさせていただいたことで、改めて公立学校の強みも再認識することができた。公立、私立学校、また教育行政での経験を存分に生かして、社会の変化に適切に対応した魅力ある県立学校づくりに取り組み、生徒一人一人の個性を尊重し、その可能性を高める教育を推進していく所存である。こどもたちが安心して学び、確かな成長を実感できる環境を整えること。その支えとなる教育行政を推進することの重責を深く受け止め、県議会の皆様方の指導を頂きながら、教育長としての職責を果たしていく決意である。

【参考人に対する質問】

松澤委員

- 1 現場を知り、それから行政職も経験された。なおかつ、私立高校でも経験されたというところで、公立学校と私立学校のそれぞれの違いというか、それぞれの特徴を踏まえ

た中で、これからの教育長という形で当たっていただけたということをお聞きしたところである。今、一番懸念しているところは、私立高校が無償化されていくというところで、公立高校でも魅力ある学校づくりという体制をとっているところはあるが、なかなか定員割れしてしまうところがあるのも実態である。まず、そういったところを今後どのような形を考えていくか、今何か考えていることがあったら、お聞きしたい。

- 2 先ほどの特別支援学校等、障害を持っている方も、できれば共同・共有しながらという話も聞いてきたところであるが、ただ一方で、そういった学校が増えているというところも実態にあるわけだが、そういったところを今後、どのような形で共同・共有のよう形で行けるのか。当然、小学校・中学校の段階ではそういったところも可能性はあると思うが、高校生くらいになると、なかなか難しいところもあるのかというところで、何かあったら聞かせてほしい。
- 3 教員の不祥事等の問題があるところで、一方で教員が非常に成り手不足ということで、文科省は、教員の免許を持たなくてもいいといった報道もされ始めているところである。そういったところに関して、想いを聞かせてほしい。

石川参考人

- 1 私はこれまで約40年にわたって、公立の学校現場や、県立学校部の行政職員として教育に携わるとともに、県を退職してから3年間、私立学校の校長も務めさせていただいた。私立学校で務める中で、改めて公立学校の強みも再認識をすることができ、県立学校には県立学校の、私立学校には私立学校の強みがあると考えている。例えば、公立学校には普通科や専門学科、総合学科、定時制等、多様な学科等が、設置されており、進学や就職等、幅広い進路に対応している。また、多数の教員が在籍しているので、それぞれが蓄積してきた指導ノウハウを共有して、学校間連携を進めることで、教育の質を更に高めることができるというのが、様々な現場を見てきた私の考えである。一方、私立学校については、独特の教育理念に基づいて、多様なカリキュラム、手厚い進学サポートや充実した施設等が挙げられるかと思う。私立学校の様々な取組も参考にしながら、公立学校の強みである社会の変化や生徒のニーズに的確に対応した学びの充実、また、学校間連携等も進める中で、公立学校の魅力づくりを積極的に進めていきたいと考えている。
- 2 特別支援教育について、今現在も、高校に特別支援学校の生徒たちと一緒に学ぶような場をつくっているが、そういった形、そういった場所を増やすことによって、生徒たちも、お互いに理解し合いながら学び合う、そういったところでインクルーシブ教育も進んでいくというように思っている。
- 3 教員の成り手不足というところで、教員が不足していることは大きな課題であると思っている。県でも様々な取組を進めているところであるが、あらゆる方法を考えながら、そして教員の魅力をしっかりと発信しながら、教員の確保に努めてまいりたいと考えている。

山崎委員

所信表明の中で、教員はこどもたちの成長を支える伴走者という話があったが、そのとおりだと感じている。今、松澤委員からも成り手不足という指摘があって、様々な取組をしていくということだったが、本県でも教員の未配置・未補充が大きな課題で、春休みを挟んで間もなく新学期が始まるが、4月にこどもたちが登校した際、先生がいないということがないよう、現状の取組が追い付いていない中で、今後解決に向けて、どのように取組を強めていこうと考えているのか、伺う。

石川参考人

教員の未配置・未補充については、学校現場に負担が生じるとともに、児童生徒への影響も大変大きい問題であると、重く受け止めている。その要因としては、成り手不足ということもあるが、産休育休を取得する世代の教員が増えており、その代替となる臨時的任用教員が不足していることなども考えられる。これまで県は、児童生徒数の推移、退職者数、再任用者数、定年延長による影響等を踏まえて、中長期的な採用計画を立てて、本採用の教員を増やすとともに、産休育休者に対しては、年度当初から加配をするなどして、未配置・未補充の解消に取り組んできたものと考えているが、更にあらゆる方策を講じて、解消に努めてまいりたいと思っている。

塩野委員

特別支援教育について、松澤委員からもあったが、本県における特別支援教育の在り方ということで伺いたいと思う。特に、知的障害のある児童生徒の特別支援学校の教室不足という課題が本県にはあって、日吉教育長には、学校を新設していただいたり、高校内分校だとか、様々な形で教室不足に対応するための取組を進めてきていただいたという思いがあるので、非常に有り難かったと思っている。それでもまだ不足しているという状況がある。特に、障害のある児童生徒が増えているというよりは、保護者の理解が進み、より専門性の高い教育を受けさせたいということが大きな背景にあると思っているが、教室不足が続いている状況にあって、今後どのように考えていくのか。特別支援教育自体についての認識と併せて、本県の教室不足の状況についてどのように考えているのか、伺う。

石川参考人

障害の有無にかかわらず、全ての児童生徒が互いに認めて、尊重し支え合いながら、共に学び合うことのできる教育というのは、重要なことだと思うが、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、最も的確に指導を提供できる、連続性のある多様な学びの場を用意することが必要だと考えている。一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、そして、指導の充実に努めてまいりたいと考えている。そして、過密の問題であるが、県南地域の知的障害特別支援学校で、特に過密になっていると聞いているが、今後も児童生徒数の増加が見込まれることから、この地域における過密解消は、早急に対応すべき課題だと受け止めている。このため、新校の設置、既存の特別支援学校の増改築等を計画的に進めることが大切であると考えている。特別支援学校の教育環境の改善に全力で努めてまいりたいと思っている。

中屋敷委員

最初に話を頂いたときに、教員という仕事のやりがいを感じて、ずっと勤めてきたと伺ったことには、本当に安心した。実は、私は2年間程、文教委員会を離れて、日吉教育長が就任するときに戻ってきたが、不祥事の連絡が非常に多く、これは弱ったという状況で、日吉教育長のところにも一人でお尋ねし、コメントを発出された方がよいのではないかとという相談もして、そのように動いていただいた。やりがいのある仕事であって、それを感じ取っている教職員の人たちが、先ほどお話のあった、わいせつ事案だとか、そういうことを起こさないだろうという想像を我々はするわけである。けれども、実際には多くの数の報告を頂く結果になってしまう。だから、やりがいがあるということをどう伝えていって、やりがいを共有できる環境を整えていくのかということが、本当に大事な話だと、私は思っている。その部分について、先ほど、不祥事根絶には、あらゆる手立てを講じるという話もあったが、恐らく、日吉教育長も全く同じ気持ちで取り組んできたことだろう

と思う。現状をどう見て、やりがい伝えるために、新教育長になった際には、こんなことをやっていくというようなビジョン等があったら、聞かせてほしい。

石川参考人

不祥事根絶に関する、厳しい意見を頂いた。私が部長のときも、わいせつ行為等の不祥事は多発しており、残念ながら現在も解消には至っていないと認識している。そういった事件が起こるたびに、私も強く心を痛めている。児童生徒に対するわいせつ行為は、被害者の心と体を深く傷つけて、長期にわたって被害者に苦しみを与え続けるものであり、決して許されるものではない。やりがいということで話が合ったが、私は校長を現在しているので、現任校でも職員に不祥事防止に関する研修を何度か行っている。そのたびに職員は一生懸命聞くんが、ただやはり、どうしても他人事、自分事として、なかなか捉えられない、また、時間がたつと、研修時は重く受け止めるが、その後はまた忘れてしまうことがあるので、できるだけ根気よく、継続的に指導をしてきた。やりがいについて、とても難しい部分ではあるが、私は常々、こどもたちが生き生きと活動できる学校現場、そして教員が生き生きと働ける職場づくりを目指して、学校教育の充実に努めてまいりたいと思っていた。先生方が、生き生きと働ける職場で、力を合わせて仕事をすることによって、チームとして一丸となって教育に取り組む。そこで、不祥事等の問題があれば、すぐお互いに注意し合える、お互いに気を付け合えるように、不祥事を根絶しつつ、チームとして学校教育に全力で取り組むことによって、困難を乗り越えながら、学校教育に取り組むことによってやりがいを見出す。そのようにして、学校全体で取り組んでいくことが大切であると考えている。そこで、若い教員も、若くて経験はないが、生徒に近いということで生徒の気持ちをよく分かる教員がたくさんいる。若くて生徒と共に働ける教員がたくさんいる。そういったところを大切にしながら、ベテランの教員は経験がたくさんあるので、様々なノウハウを持っている。そういったところも生かしながら、そして教員全体で学び合いながら、学校教育を前進させていく。より良い教育を進めながら、不祥事根絶にもつなげていきたいと強く考えている。

中屋敷委員

実は今年度、高校生の皆さんとの意見交換の会について、私が会長を務めている、広報検討会でさせていただいた。山崎委員にも参加いただいたりしている。そういう中で、課題を学校の先生たちがしっかりと与えて、これについて、みんなで話し合おうという展開で持ってきてくれたと思うが、地域課題等が与えられると、とてもしっかりと調べてあって、主権者教育とはこうあったらうまくいくのではないかという印象を、私自身は思った。やはり、我々の立場からすると、18歳の年齢で投票できるというようになって、そのときだけ数字が上がったけれど、元に戻ったという現状があり、主権者教育も極めて重要だというように私は思っている。若い力で、若い人たちの考えで、物が変わってくるということを、認知してもらう必要もあるのではないかというように思っている。主権者教育については、石川候補者はどう考えているか。

石川参考人

こどもたちが、政治や社会のことを自分事として捉えて、主体的に社会に参画していく力を育む主権者教育というのは、より一層重要となってくると捉えている。例えば、学校では模擬選挙を実施したり、税務署の方からの講演とか、そういった取組も行っているが、社会や公民の授業をはじめ、特別活動、先ほど委員から話が合った探究の時間等で、課題解決等もあるが、そういったことを活用して、選挙管理委員会や税務署等の外部機関と連

携した主権者教育を進めていながら、生徒の豊かな学びを実現する上で、大変必要なことだと考えている。

日下部委員

石川候補者よりも年齢が上であり、昔の人間として聞きたいが、私は医師と議員をやっている、英語では、先生のことは「Teacher」と言い、医師のことは「Doctor」と言う。弁護士のことは「Lawyer」と言い、政治家は「Politician」と言う。英語では全て別の言葉があって、日本語では全て「先生」と言われている。これは何か共通することがあるに違いないと思えば、一つは、極めて閉鎖された社会に居て、社会的常識に欠けている。もう一つは、「9時から5時まで」ではできない仕事である。私も医者をしているが、やはり「9時から5時まで」ではできない、外科もやっているため、受持ち患者が急変すると、休みにも出ていくし、夜中でも出ていく。ただ、今の若い先生方はやはり「9時から5時まで」でないといけないというので、美容整形に行くとか、外科が敬遠されるとなっている。小松元教育長に、「教師は9時から5時までの労働者か」と聞いたら、彼女は「労働者である」というような答弁した。そうなのかと思ったが、石川候補者はどのように考えているか。

石川参考人

現在、学校における働き方改革を進めているところであり、なかなか「9時から5時までの労働者」というのは難しい部分もあるが、学校教育の質の維持向上を目的として、しっかりと進めて、できるだけ時間内に終わるような形を進めていきたいと思っているが、重要なことは、これは単に時間を短くすることではなくて、全ての子どもたちに、より良い教育を行うことと考えている。働き方改革が進んできているとは思いますが、まだ課題は多いところもあると思うので、全力で取り組んでまいりたいと考えている。

日下部委員

また古い人間であるが、自由と権利の裏には、義務と責任というものがあると思う。今の教育では、自由と権利はとても強調されていて、義務と責任の部分で、憲法にも勤労と納税は義務だと書いてあるが、この義務と責任を伴わない自由と権利は、私はわがままだと思っているが、それに関しては、いかがか。

石川参考人

わがままというか、私もそれはそのとおりだと思う。責任も持ち、自由と権利も、両方を備えていくということは、とても重要なことではないかと思っている。

水村委員

- 1 私は、いじめと体罰の根絶ということに重大な関心を持っている。先日の文教委員会でも、県立中高一貫校での傷害事件についての話があり、いじめの重大事態として調査をするという話だったが、いじめとか体罰というのは、言葉を変えれば、暴行事件、傷害事件である。教育長になったらトップとして、いじめと体罰の防止について、具体的にこういう取組をやって根絶に取り組むのだということについて、伺いたい。
- 2 私は、こういったことは積極的に事件化をすべきだと思っているが、その点についての考えを聞かせてほしい。

石川参考人

- 1 いじめについては、いかなる理由があっても決して許されるものではないと考えている。このことを全ての教職員が意識して、日々の基本的な活動をはじめ、学校教育のあらゆる機会を通じて、児童生徒に伝えていく。いじめを出さない環境づくりに努めることが重要だと思っている。誰もが被害者にも加害者にもなり得るということ、そして傍観することはいじめを助長してしまうこと、そういったことも全ての児童生徒に理解させることが重要と考えている。いじめの対応については、校長のリーダーシップの下で、初期段階から組織的に対応すること、そして関係機関との連携を図りながら、いじめの積極的な認知や解消に向けて取り組む必要があると考えている。
- 2 事件化については、なかなか難しい部分があると思うが、こちらは関係機関等と初期段階から連携を図りながら、必要があれば対応していくこともあるかと思っている。

【付託議案に対する質疑】

なし

【付託議案に対する討論】

なし
